

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

令和5年6月2日 午前9時55分～午前10時44分

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（6人）

委員長	森 満 晃	委員	帯 田 裕 達
副委員長	成 川 幸太郎	委員	坂 口 健 太
委員	下 園 政 喜	委員	坂 口 正 幸

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 大田黒 博

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 中 島 由美子

---

### ○その他の議員

議員	井 上 勝 博	議員	山 元 剛
議員	川 添 公 貴	議員	岩 切 正 之

---

### ○説明のための出席者

行政管理部長	鬼 塚 雅 之	建設部長	城之下 誠
総務課長	黒 木 諭	農林水産部長	中 島 弘 喜
法制担当主幹	小 島 早智子	経済シティセールス部長	有 馬 眞二郎
財政課長	大 濱 浩 一	観光文化スポーツ対策監	花 木 隆
未来政策部長	古 川 英 利	水道局長	今 井 功 司
市民安全部長	上 戸 理 志	事務局長	田 代 健 一
保健福祉部長	小柳津 賢 一	議事調査課長	久 米 道 秋
医療対策監	古 里 洋一郎		

---

### ○事務局職員

事務局長	田 代 健 一	管理調査グループ員	米 森 祐 太
議事調査課長	久 米 道 秋	議事グループ員	今 吉 聖 人
課長代理兼議事グループ長	上 川 雄 之	議事グループ員	山 口 仁 美
主幹兼管理調査グループ長	原 浩 一		

---

### ○審査事件等

1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について

- 2 今期定例会に付議される議案等について
    - (1) 提出議案等の概要説明
    - (2) 議案等の審議方法について
  - 3 傍聴席モニターライブ字幕表示システムの運用開始について
-

△開 会

○委員長（森満 晃）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長からお願いいたします。

○議長（大田黒 博）皆さん、改めましておはようございます。10日前議運ということでございますので、多くの審議事項等がありますので、よろしくをお願いいたします。

2点ほどお願いをしておきます。

前回、前々回、コロナ対応等を含めて、皆さん方に会派に持ち帰りの件でお話をしておりましたけど、県内、事務局が市町村を確認しましたところ等が議題として出されると思っておりまして、前に返っているところがほほ多いのかなと思いつつながら、その方向で進めていただければありがたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、もう一点は、専決処分が十数件あります。これは前回、前例を見習って少ししてきたんですが、これでいいのかなという思いもしないでもなくて、議会を運営する皆さん方の意見等が、もしこの専決処分等でありましたら、御意見等頂ければありがたいのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（森満 晃）それでは、今期定例会の会期及び会期日程案についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田代健一）資料1—1、令和5年第2回市議会定例会会期及び会期日程（案）を御覧ください。

まず、会期につきましては、6月12日から7月6日までの25日間です。会期日程は、6月12日の本会議で議案説明及び一部議案審議、翌13日の正午を質問通告締切りとし、質問予定

者数につきましては、資料1—2のとおり、現在14人ということで把握しておりますことから、4日間で質問者を割り振ることとし、6月21日、22日及び23日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、26日の本会議では総括質疑並びに一般質問、議案等付託、その後、委員会視察報告としてはとえます。

また、27日に生活福祉委員会、28日に総務文教委員会、29日に産業建設委員会を開催願ひ、30日は委員会予備日とし、7月6日の本会議において付託事件等審査結果報告を予定してはいかがかとえます。

なお、今後の議運の開催予定であります、中日の議運を6月23日の本会議終了後に、最終日の議運を7月6日の午前9時から予定してまいります。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程案については、説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程案についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（森満 晃）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田代健一）資料2—1、付託事件等区分表（案）及び資料2—2、付議事件一覧を併せて御覧ください。

まず、当局からの専決処分に係る報告が17件ございますが、うち6件が専決処分の承認を求めるもので、報告第6号は、3月30日に専決処分された藺牟田池キャンプ場トイレ浄化槽設置事業繰越明許費補正に係る令和4年度一般会計補正予算について、報告第7号は、3月31日に専決処分された地方税法等の一部改正による市税条例の

一部改正について、同じく報告第8号は、地方税法施行令等の一部改正による国民健康保険税条例の一部改正について、報告第9号は、4月18日に専決処分された食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯への支援に係る一般会計補正予算について、報告第10号は、5月8日に専決処分された人事院規則の改正に伴う職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正について、報告第12号は、5月23日に専決処分された電力・ガス・食料費等の価格高騰に伴う低所得者への支援に係る一般会計補正予算についてで、いずれも6月12日の本会議審議にしてはと考えます。

次に、報告第11号は、5月19日に専決処分された公用車による交通事故に関し、損害賠償の額を定め、和解するについて、また、報告第13号から報告第22号までは、令和4年度の各会計繰越計算書の報告であり、6月12日の本会議において、それぞれ報告を受けるものであります。

次に、提出予定議案は、当局からの一般議案1件、補正予算3件の計4件であります。

まず、議案第74号は、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、森林環境税の導入並びに軽自動車税の環境性能割及び種別割に係る賦課徴収の特例措置の見直し、その他所要の規定の整備を図ろうとするもので、本件は6月27日の生活福祉委員会に付託してはと考えます。

次に、補正予算となります。議案第75号の一般会計補正予算は、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

次に、議案第76号の国民健康保険直営診療施設勘定補正予算及び議案第77号の簡易水道事業会計補正予算は、6月27日の生活福祉委員会に付託してはと考えます。

資料2-1に戻っていただき、選挙が1件ございます。鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙でございますが、資料2-3の写しのとおり、市議会議員選出区分6名に対し、7名の立候補があったもので、6月12日の本会議で当該選挙を実施してはと考えます。

なお、選挙は単記無記名による投票となります。

最後に、今後の提出予定議案等ではありますが、現時点での提出予定はございません。

**○委員長（森満 晃）** ただいま事務局長から

説明がありましたが、当局から補足説明がありますか。

**○財政課長（大濱浩一）** 議案第75号及び議案第76号の各会計補正予算の概要について説明いたします。

別冊の薩摩川内市各会計予算書第5回補正の63ページ、各会計歳入歳出補正予算額調べを御覧ください。

今回の補正は、一般会計及び国民健康保険直営診療施設勘定特別会計において予算補正を行っており、一般会計の補正額は11億8,954万2,000円の増額で、補正後の額を566億3,074万5,000円とするものであり、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計は、特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示等に伴う予算措置を行うものであります。

それでは、一般会計について補正予算の概要を説明いたしますので、67ページ、2、歳出目的別を御覧ください。

総務費では、スマートデジタル推進事業費において、医療・介護情報の連携やオンライン診療等のシステムの導入に対する補助金を計上するものであります。

民生費では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費において、前年度実績の確定に伴い、国庫支出金等精算返納金を計上し、障害者（児）自立支援事業費、介護保険対策費及び児童福祉管理運営費において、電力・ガス・食料品等価格の高騰により影響を受ける障害福祉サービス事業所、介護保険施設、保育所等を支援する経費を計上するものであります。

衛生費では、地域医療対策費において、電力・ガス・食料品等の価格高騰により影響を受ける医療機関等を支援する経費を計上し、感染症等予防費において、新型コロナウイルスワクチン接種の9月以降に係る経費を増額するほか、新型コロナウイルスワクチン接種に係る健康被害救済措置に要する経費を計上するものであります。

農林水産業費では、園芸振興育成事業費、畜産振興育成事業費及び水産振興費において、資材や飼料・燃料等の価格高騰の影響を受ける農業・畜産経営者、漁業者等への支援に要する経費を計上するものであります。

商工費では、地域経済事業費において、川内商工会議所が実施する地域の消費喚起の取組を支援する経費を計上し、中小企業振興費において、エネルギー価格高騰の影響を受けるLPガス利用者の支援に要する経費を計上し、物産販売事業費において、経済活動の回復と消費拡大を図るためのキャッシュレス決済による消費喚起事業に係る経費を計上するものであります。

土木費では、河川管理費において、川内川河川敷での社会実証実験による維持管理協定を締結した団体に対する補助金を計上するものであります。

教育費では、教育指導費において、祁答院地域の小学校再編に伴う施設・設備整備に要する経費を増額し、小学校及び中学校諸施設整備事業費において、樋脇及び入来給食センター統合に伴う給食コンテナ室の整備に要する経費を計上するほか、特別教室空調設備整備に要する経費を増額し、給食センター管理費において、物価高騰により影響を受ける保護者等の負担軽減を図るため、給食費の一部支援に要する経費を計上するものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、65ページの歳入を御覧ください。

国庫支出金では、総務管理費補助金として、デジタル田園都市国家構想推進交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するものであります。

県支出金では、補助事業の内示等により各補助金を増額するものであります。

寄附金では、教育費寄附金として、2件の200万円を御寄附いただきましたので計上するものであります。

繰入金では、今回の財源対策として財政調整基金繰入金を増額するもので、諸収入では、雑入においてコミュニティ助成事業の助成金の内示等により計上するものであります。

市債では、文化振興施設整備事業債において、恐竜化石活用事業の展示施設整備事業が県の特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示を受けたことに伴い、財源組替えとして減額し、教育施設整備事業債において、祁答院地域小学校再編事業、特別教室空調設備整備事業等の財源を増額するものであります。

次に、地方債補正について御説明いたします。

11ページを御覧ください。

第2表地方債補正は、漁港整備事業、公園整備事業、河川整備事業、文化振興施設整備事業及び教育施設整備事業の限度額を変更するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）オブザーバーはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時10分休憩

~~~~~

午前10時33分開議

~~~~~

〔休憩中に当局職員退室〕

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

△傍聴席モニターライブ字幕表示システムの運用開始について

○委員長（森満 晃）次に、傍聴席モニターライブ字幕表示システムの運用開始についてを議題といたします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）資料9を御覧いただきたいと思います。傍聴席モニターライブ字幕表示システムの運用開始についてでございます。

本年3月6日の議会運営委員会協議会におきまして、傍聴席モニターライブ字幕表示システムを導入することを改めてお知らせしてございます。今回6月定例会から運用開始を予定しております

ので、その概要について御確認いただくものでございます。

まず、1番目に傍聴席モニターライブ字幕表示システムの概要ですけれども、本会議における音声データをリアルタイムで文字化し、傍聴席に新設したモニターに字幕として表示するシステムでございます。県内の市町村では、本市が初めての導入になりますけれども、県議会におかれましては、既に導入済みということでございます。

そのほかルビ振りの機能搭載、単語登録機能の搭載、最新音声認識辞書などの機能が搭載されてございます。モニターの大きさは23.8型となっております。

大きな2番目になりますが、システムの導入に伴い、期待される効果でございます。

一つ目に、いわゆる手話言語条例への市議会としての対応としまして、聞こえに不自由を感じている方々、聴覚障害者のみならず、高齢による難聴者などが傍聴に来られた際に、会議内容を文字情報で分かりやすく提供できることが効果として上げられます。

また、音声データの活用といたしまして、必要に応じて各委員会や議員全員協議会の音声から反訳作業に活用できるものでございます。

なお、委員会室への導入につきましては、利用状況を見ながら今後検討させていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

○委員（坂口健太）6月定例会から導入されるということなんですけれども、既に試して試運転じゃないんですけど、やってみられたかと思うんですけど、実際の精度というか、状況について教えていただきたいのと、もう一つが、モニターの大きさが23.8型ということで、聞こえに不自由を感じている方々、聴覚に障害を抱えている方もそうだと思うんですけど、高齢の方々に対して文字の大きさがどれぐらいなのかと思って。小さいとどうしても見えづらくて、文字が出ていてもどれぐらい見えるのかなというのが一つ気になったので、2点教えてください。

○議事調査課長（久米道秋）まず、システムの性能といいますか、精度はかなり高いほうかと考えておりまして、発言に対して、その後に字幕

がモニターに表示されていく。スピードもそんなに遅くないですので、大体発言どおりに反訳、文字起こしがされていくのかなという感じはしております。

もし確認いただきたいということであれば、また準備はさせていただきたいと思えます。

それから、文字の大きさにつきましては、この場では何とも言えないんですけれども、傍聴に来られて、せっかくこういうシステムがありますので、言っただければすぐ案内はさせていただくんですけれども、こちらから積極的に確認するわけにもいきませんので、聞こえにくい方は、あちらにもシステムを準備してございますというような案内はできるかと考えております。

○議長（大田黒 博）今ありましたように、我々ちょっと正副会議で、この分を見てみました。皆さん方もちょっと早く終わりそうですので、本会議場へ行って御確認いただければありがたいんじゃないかなと思っておりますので。準備等はいいですよね。できますよね、すぐ。

○議事調査課長（久米道秋）10分程度お時間頂ければ、準備ができますので。

○委員長（森満 晃）それでは、委員会終了後に、また委員の皆様、議員の皆様、また御確認頂ければと思います。

そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）オブザーバーはありますか。

○議員（川添公貴）特別委員会の取扱いについて、こちらで会派の皆さんに説明してくれということで、委員長のほうからありましたけれど、せっかく全員に共通の事項なんで、タブレットでこの結果について流してもらえれば助かりますけど。

それともう一点、あと会派で調べてこいということで、レガッタの参加について調べてこいということだったんで、それについては不参加ということだけ……。

○委員長（森満 晃）川添委員、終了後にすみません、時間がありますので、設けてありますので、すみません。

○議員（川添公貴）それで流してもらえれば助かるんで。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本件については説明のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

以上で、傍聴席モニターライブ字幕表示システムの運用開始についてを終了いたします。

---

△6月定例会中の新型コロナウイルス対策について

○委員長（森満 晃）それでは、ここで6月定例会中の新型コロナウイルス対策についてを日程に追加して協議したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

それでは、6月定例会中の新型コロナウイルス対策についてを議題といたします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）資料10を御確認いただきたいと思っております。

先ほどの協議会の結果を踏まえまして、改めて御説明するものでございます。

まず、1番目の議場における感染拡大防止対策につきまして、6月定例会中の取扱案は、マスク着用は個人判断とする、検温器及び消毒液の設置は継続する、これは傍聴者対応分を含みます。換気は適宜行うが、ほかの対策は実施しないというものでございます。

次に、本会議の運営方法等につきましては、感染症対策としては実施しないが、取扱いは継続するというものでございます。

次に、2ページの委員会室における感染拡大防止対策の取扱いでございますが、マスク着用は個人判断とする、消毒液の設置は継続する、傍聴者対応分を含みます。換気は行うが、ほかの対策は実施しない、検温は行わないというものでございます。

次に、委員会の運営方法といたしまして、対策は実施しないというものでございますが、先ほど御意見がありましたとおり、当局退席、着席方法については、その取扱いを継続してはというものでございます。

次に、委員外議員の発言の取扱いにつきましては、感染症対策としては実施しませんけれども、取扱いは継続するというものでございます。

次に、3ページになります。

議員全員協議会、各委員会開催時の対応につきまして、対策は実施しないというものでございます。

最後に、4ページのその他でございますが、

(1)の新型コロナウイルスに感染したとき、または濃厚接触者に認定されたとき等の対応につきましては、感染症対策としては実施しない。今後は会議規則の規定等により対応してはというものでございます。

2番目の会派室の対応、それから議員控室につきましては、対策は実施しないというものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）オブザーバーはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、6月定例会中の新型コロナウイルス対策については、説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

なお、事務局においては、ただいまの決定を受け、本件取扱いを当局へも周知しておかれるようお願いしておきます。

以上で、6月定例会中の新型コロナウイルス対策についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時43分休憩

~~~~~

午前10時43分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 森 満 晃